

平成25年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成25年四市複合事務組合議会第2回定例会会議録

◎議事日程

平成25年10月7日（月）

午後2時開議

諸般の報告（決算等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 決算の認定について

第3 議案第1号 監査委員選任の同意を求めることについて

第4 馬込斎場の運営について（報告）

第5 会議録署名議員の指名

.....

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時2分開会

○議長（田中真太郎議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年四市複合事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

○議長（田中真太郎議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（田中真太郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより四市複合事務組合の事業に深いご理解とご支援を賜っておりますこと、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

本日ここに、平成25年四市複合事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましてご審議をお願いする案件は、平成24年度決算の認定と監査委員選任の同意の2案件でございます。これらの案件につきまして、ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

次に、馬込斎場の運営についての事業報告でございますが、これは第2斎場の供用開始となる平成31年10月までの間、馬込斎場において暫定的に火葬受入件数をふやす必要がございますので、その計画についてご報告させていただくものでございます。馬込斎場周辺にお住まいの皆様には、馬込斎場開設以来、今日まで多大なご迷惑とご負担をおかけしていることに加え、今回さらなるご負担をご提案しなければならないこととなります。組合といたしましては、4市市民の皆様に対する責任を果たさなければならないことから、馬込斎場周辺にお住まいの皆様にはご理解とご協力を

賜るよう丁寧にご説明させていただくとともに、第2 斎場整備計画の推進に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

最後に、組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。定例会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中真太郎議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第2、認定第1号決算の認定についてを議題といたします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、私よりご説明いたします。認定第1号、平成24年度四市複合事務組合決算、お手元決算書3ページをお開きください。

まず、歳入歳出決算の歳入についてでございます。一番下の行をごらんください。総額でご説明いたします。左から3列目、歳入予算現額11億4850万円に對しまして、そこから2つ右側の収入済額11億3083万3721円でございます。これを収入率にいたしますと98.5%となっております。不納欠損額はなく、収入未済額は75万7794円ございました。

続きまして、4ページをお開きください。こちらは歳出でございます。同様に合計額でお知らせいたします。4列目の支出済額10億7157万8867円で、予算に対する執行率は93.3%でございます。

その下のページになりますが、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差し引き残額は5925万4854円となり、

平成25年度へ繰り越すこととなります。

それでは、歳入歳出決算事項別明細についてご説明いたします。9ページとなります。

初めに、歳入からご説明いたします。

まず、一番左側の1款分担金及び負担金でございます。最上段の1款分担金及び負担金の予算現額の総額は9億1160万8000円となり、収入済額の欄は右から4列目となりますが、8億9957万9359円で、差し引き1202万8641円、この金額が予算現額を下回ってございます。この下回った原因というのは三山園分でございます。

それでは、この理由についても含めて、費目に従って個別に説明いたします。

1目民生費負担金は、特別養護老人ホーム三山園の介護保険法に基づく施設利用負担金、また関係市分賦金として、三山園の施設整備に伴う起債の償還金及び議会と事務局の運営に係る三山園分の経費を構成4市に分賦金としてお願いしているものでございます。

予算現額を1202万8641円下回った理由につきましては、2点ございます。1点目としては、三山園の長期入所利用者のうち、入院などにより一時的に施設を不在にした利用者が延べ1,117人と、前年度に比べて約倍数で512人多かったことがございます。医療施設に入院している間、あるいは、不在にしている間については介護報酬の対象となくなるため、結果として、この金額520万円が収入減となっております。また、短期入所においても、1日平均利用者数の目標を14人と設定しておりましたが、結果は13.4人とどまり、約360万円予算目標に届かなかったことなどが主な要因でございます。

総額の欄の右から2番目に収入未済額75万7794円とございます。こちらは三山園の長期施設利用負担金の国保連から支払われる利用者1名、2カ月分の保険負担分が、国保連の突合処理の手違いから未済となったものでございます。ただし、こちらにつきましては、6月26日に全額入金されてございます。

2目衛生費負担金は関係市分賦金となります。

次のページ、右の端に関係市分賦金として各市の負担額が出てございます。この分賦金というのは、馬込斎場の施設整備に伴う起債の償還金、馬込斎場の管理

運営費、第2斎場整備に係る経費、そして議会と事務局の運営に係る斎場分の経費でございます。

大変申しわけございません。ページを戻っていただきまして、2目衛生費負担金の合計額の欄をごらんいただきたいと思っております。補正予算額に△6,031万円と記載がございます。この減額補正は、本年2月の平成25年第1回定例会において、第2斎場整備に係る委託料6,031万円の減額補正を行ったことに伴い、財源となる関係市分賦金につきまして、同額を減額補正したものでございます。

ここで決算からちょっと離れまして、第2斎場建設の進捗状況についてご報告いたします。

本年2月の定例会で、第2斎場建設を促進する平成25年度予算を議決いただきました。約3億2000万でございます。土地測量調査委託、設計委託、環境影響評価調査の3事業につきましては、6月までに契約を締結し、現在、事業は順調に進行してございます。また、埋蔵文化財発掘調査につきましても、進入路用地の予備調査が9月5日に完了し、今後の本調査に向けて八千代市と協議、準備しているところでございます。私どもとしては、31年10月までの供用開始に向けて全力で取り組んでまいります。

引き続き決算の説明に戻ります。10ページをお開きいただきたいと思っております。2款使用料及び手数料について説明をいたします。2目斎場使用料の予算現額1億2699万6000円に対して、収入済額は1億1908万3482円となっております。予算現額と収入済額の差額は791万2518円で、予算現額を下回る結果となっております。この主な理由といたしましては、1節斎場施設使用料におきましては、4市住民以外の利用者の火葬使用料において、予算見積もりを件数で48件、金額で約240万円下回ったこと。また、有料の控室使用料において、約525万円予算見積もりを下回ったことが主な要因でございます。

次に、11ページの3款財産収入についてご説明をいたします。こちらは退職手当基金の運用に伴う収入で2万4388円となっております。

4款寄附金につきましては、実績がございませんでした。

下の5款繰入金でございますが、平成24年度における定年退職者2名、普通退職者3名、合計5名の退職手当支給のために、退職手当基金から3,078万円を取り崩し、繰り入れを行ったものでございます。

12ページに移ります。6款繰越金は、23年度からの繰越金で7702万7912円でございます。

続きまして、7款諸収入でございます。1目雑入の1節納骨容器等売払収入は、馬込斎場におけるひつぎや納骨容器などの売り払い収入でございます。前年と比較して、販売数量に大きな変動はございませんでした。しかしながら、予算現額478万8000円に対し、収入済額が240万1197円と約半分になってございます。こちらは予算編成後に行った入札で、同等の品質でありながら、単価を大幅に低く抑えることができた結果によるものでございます。

以上が歳入の概要となります。

歳出に移ります。13ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、1款議会費でございます。こちらは組合議会運営に要する経費で、予算現額219万4000円に対し180万2498円を支出してございます。

続きまして、2款総務費でございますが、こちらは特別職及び事務局職員の人件費と組合の運営経費でございます。最上段の総額欄、当初予算額8002万6000円に、諸手当の支給に不足が生じたので、予備費から222万3619円を充当し、予算現額は8224万9619円となっております。支出総額は8219万1907円でございます。

16ページに移ります。3款民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営に関する経費でございます。

2行目の3款民生費の総額は、予算現額4億9935万3000円に対し、支出済額は4億7686万2359円で、不用額は2249万641円となっております。不用額の主な理由といたしましては、1目老人福祉総務費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は常勤職員の人件費に相当するものですが、不用額を合計いたしますと1098万1536円が生じてございます。こちらは常勤職員に欠員を生じてございました。応募がなく、その間、看護師2名、介護職1名の職種に対しまして、採用までの間を非常勤職員や派遣職員などで対応したことにより予算見積もりを

下回ったものでございます。なお、現在、看護職員2名については常勤職が手当てされてございます。介護職員についても採用済みでございます。

また、17ページ下段の2目老人福祉施設費の右側の不用額の欄に1131万1310円と記載されております。こちらは13節委託料における調理業務委託料などの契約差金560万、14節使用料及び賃借料のカーテン借上料などの契約差金150万が主な理由でございます。

続きまして、18ページ、4款衛生費でございます。これは馬込斎場の管理運営に係る経費及び第2斎場整備に係る経費でございます。

4款衛生費の総額において、補正額マイナス6,031万円は、先ほど歳入でご説明いたしました3目第2斎場整備費の委託事業3本の減額補正分ということで、先ほどもお話ししたとおり、今年度は契約を執行済みでございます。

以上の結果、予算現額4億2319万1000円となり、支出済額は4億765万9881円、不用額は1553万1119円となっております。

1目斎場総務費は管理運営に関するもので、大きな変動もありません。こちらは省略いたします。

大きな不用額を生じているのは、次のページ、20ページの2目斎場施設費についてでございます。11節需用費について、燃料費、ガス、水道の光熱水費が予算見積もりを約585万円下回ったものでございます。

また、12節役務費、13節委託料、15節工事請負費は、いずれも委託契約の契約差金でございます。

続きまして、22ページ、5款公債費で組合債の償還金でございます。支出済額の欄に元利合計1億306万2222円と記載されてございます。この内訳は、三山園の平成12年度から15年度建てかえ分に関する組合債の償還分です。金額は7427万4460円。もう一辺ございまして、こちらは馬込斎場の平成16年度分の火葬炉増設事業分で、金額は2878万7762円となっております。

予備費につきましては、先ほど総務費のほうへ充当したものであることをご説明いたしました。

簡単ですが、24年度歳入歳出決算の概要を説明させていただきます。慎重審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

.....

○議長（田中真太郎議員） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、決算書等のページ数をお示しくださいますして質疑していただきたいと思ひます。

質疑ありますか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 何点かあるんですが、順番に。まず、組合決算書の9ページの民生費負担金、老人福祉費負担金に関してなんですが、三山園の運営についてです。主要な施策の成果に関する説明書の11ページ、短期入所生活介護事業なんですけれども、1日の利用人員が平均で13.4人ということで、利用率が66.8%と低いです。どういう状態になっているのかというのを伺いたいたいですけれども、まず、どうして低いんですか。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） ショートステイの利用者に関しましては、基本的には在宅におられる方ということで、比較的自宅に近い施設をご利用される傾向にあります。そういったことと、24年度中に短期入所利用者の中で死亡した方が8人、三山園に長期入所した方が9人、ほかの特養施設に入所された方が18人おりました、三山園のショートの利用を終了した方が合計で35人おります。そのほか、居宅介護支援事業を三山園で行っていないことから、ご家族からの希望する日程と三山園の空室の日の調整が難しいことも原因になっているのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 今、高齢化してしまひて老老介護の方がふえている中で、介護している人がぐあいが悪くなって入院したりすると、突然、突発的に短期入所しなきゃいけない人たちがふえているんですけれども、三山園がそれを受けてくれないという話を聞いておまして、ほかの特養さんは受けてくれるんですけども、三山園はそういう緊急の対応ができてないから、なかなか使いづらいという話を聞いているんです。緊急対応というのはどの程度やっていますか。先ほど

35人、死亡したり、入院したり、施設に入ったり、結局決まった人しか使っていないという状態になってしまっているんじゃないか。現状は老老介護がふえていまずから、緊急対応を求められることが物すごくふえているんです。そういう実態に合わせた運営になっているのかどうか。その辺はどうですか。

○議長（田中真太郎議員） 滝口園長。

○三山園長（滝口統弘） ショート利用について、なかなか使いづらいということですが、ショートステイの受け付けにつきましては、2カ月前から予約を受け付けている状況なんですけど、緊急ということなんですけど、希望する期間が2カ月前からの予約を受けていることから、特に土日、祝日などが予約集中をしている状況はあります。

また、利用する際、事前に利用者のご家族から、身体的な情報の収集とか、契約の説明などを行うため、ケアマネと連携して面談を行って対応しているところなんですけども、利用に当たって、情報が少ない部分、緊急的に対応できない部分があるのかなとは思っております。特に受け入れを拒否しているということではございません。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 三山園は、ほかの施設に比べても看護師の配置が手厚くなっています。公的な施設だということで、そういう人的な配置も厚くなっているだけに、緊急時とか、困難ケースだとか、そういうものをほかの民間さんよりももっと積極的に受け取らなきゃ困ると思うんです。ところが、実際には相談しても、すぐには無理だ、面談が必要だとか、予約しなきゃいけないとか、そういう状況になっていて、機動的に動いてないという実態があるんじゃないですか。そこはどうですか。そういう相談に乗ったときに、ぱっと、きょうはきょうで無理かもしれないけれども、きょうであした入るというケースはどんどん受け取れているという実態はあるんですか。

○議長（田中真太郎議員） 滝口園長。

○三山園長（滝口統弘） 緊急時対応ということでは、なるべく受け入れたいというところなんですけども、埋まっている中でのお部屋を利用されるというところが

難しいのかなと思っております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） そうすると、これからも緊急時の対応というのは難しいということなんですか。今の在宅の実態が本当に厳しくなっているんです。公的な施設なだけに、本当に困ったときに一番受け取らなきゃいけないのが三山園だと市民はやっぱり思うわけですよ。ところが、困ったときには公的なところは見てもらえなくて、民間さんで探してほしいということになっちゃうと本末転倒ではないかと思うんですけれども、ほかの施設の皆さんとそういう情報交換などはされていますか。

○議長（田中真太郎議員） 滝口園長。

○三山園長（滝口統弘） 情報交換ということでありまして、市内の相談員の会議とか、あるいは習志野市でも行っております相談員との会議の中でこういった形で対応しているのかとか、そういった議題等が出ているとは思いますが。三山園の相談員も定期的に会議に出ているので、ほかの施設の情報等については伺っております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 伺っていて、できないというのはどうしてなんですか。きょうはこの辺にしたいと思うんですけれども、看護師がいるんですから、緊急事態になったら困る人は受け入れないじゃなくて、緊急事態になる人こそ受け入れるのが三山園にならないと困るので、ぜひ実態をつかんで、そういう方向で職員の皆さんとよく相談をしてみたいと思います。

それから、今、施設ケアマネの方々の研修会なども、市内のケアマネの団体がやっています。三山園さんからは、どうも出席が余りよくないような話も聞いています。一番歴史のある施設なんですから、ほかの施設をリードするぐらいの役割を果たしていただきたいので、もうちょっと積極的に、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

それからもう1つ、看取りの部分なんですけど、どのぐらい看取りをやっているんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 滝口園長。

○三山園長（滝口統弘） 看取りにつきましては、今現在、直近で言いますと、25年度1名の方が看取り介護を静養室のほうでやっております。24年度の実績という、看取りの実施者なんですけれども、対象者につきましては27名おまして、20名が看取り実施という結果が出ております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） それは結構積極的にやっているんだと思います。最近、医療機関が、施設に入っている方でぐあいが悪くなって、亡くなりそうな方の受け入れというのはなかなかしてくれない。死ぬためのベッドはないという医療機関側の混んでいる状況があつて、ぐあいが悪くなって、施設から在宅に帰ってくださいという、そんな話も聞くんです。そういう中では、施設でしっかり看取りができる体制というのはこれからも本当に大切なことだと思います。看護師がいるから、それができるんだと思うので、ぜひそういう話を、逆に今度、ほかの施設にも輸出できるように、その辺ぜひ頑張ってください。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 滝口園長。

○三山園長（滝口統弘） 内部でそのように伝えておきます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） よろしいですか。

○5番（岩井友子議員） はい、了解。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本件は認定することに決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、議案第1号監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 職員に議案を朗読させます。

〔職員朗読〕

○議長（田中真太郎議員） お諮りいたします。

本案については、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時39分開議

○議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（田中真太郎議員） 日程第4、馬込斎場の運営についてを議題といたします。

〔報告は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 本件につきましては、馬込斎場火葬受入件数の増加計画の概要に関する報告をしたいとの申し出がありましたので、発言を許します。事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、馬込斎場の運営についてご報告をいたします。お手元の配布パンフレットをご参照ください。

まず、表題のほうでございます。「馬込斎場暫定的火葬受入件数増加計画」、計画実施期間は平成27年1月から平成31年3月。このパンフレットは、これから馬込斎場周辺にお住まいの方々に対する説明会で配布する資料として作成したものでございます。

1枚めくっていただきまして、左側に「はじめに」とございます。こちらは馬込斎場の生い立ち、第2斎場を八千代市の現計画地に平成31年10月供用開始で取り組んでいること、第2斎場が供用開始になるまでの間、馬込斎場の現在の火葬体制では限界に達する見込みであること、四市組合は4市市民に対して、火葬を自治体の責務として提供しなければならないこと。そのために、第2斎場がオープンするまでの間、馬込斎場の暫定的な火葬受入件数の増加に理解とご協力をお願いしたいという旨をうたっております。

次の中段、「現在の運営体制と火葬需要の推計について」、こちらは馬込斎場の現在の運営体制について説明してございます。

下段にございます火葬件数予測では、平成26年度の推計年間火葬件数が8,500件に達するということが記述されてございます。8,500件といえますと、年間の稼働日数は303日でございます。これに1日当たりの最大火葬受入件数35件を掛けますと、年間の火葬能力は1万605件となり、8,500件の需要に対して2,105件の余力があることとなります。しかしながら、火葬需要は、11月から3月の冬場にピークを迎えます。27年1月を例にとりますと、火葬能力は、月24日間の稼働日数に1日当たり最大35件を掛けると840件となります。しかしながら、27年1月の火葬需要推計は868件と推測されています。この結果、差し引き28件が月内に火葬できないという状況になります。このオーバーフローする状況をいわゆる火葬限界に達したということで私どもは呼んでございます。

この対策として、右側中段にございますフロー図をごらんください。1点目は、15時20分の火葬時間帯枠の新設でございます。現在、9時から15時までの各時間帯に5件の火葬枠が7回ございます。これを15時20分という枠をつくり、8回にふやすものでございます。なお、これでも不足が生じる月がございます。その際には友

引日の火葬を追加いたします。

この実施予定月が下の表でございます。これは歴年で記述してございます。27年1月の欄に15時20分、○印とございます。これが火葬拡大を実施する月。平成29年、友引日、一番右側によりますと、12月に2日とございます。この時点から冬場の時期ということで、友引日の火葬を実施いたします。

そして、これらのシミュレーションをした結果では、30年と31年は1月、友引日を4日間も稼働しなければならない状況でございますが、平成32年の1月はこれでも対応できないという状況でございます。そのために、平成31年10月にはどうしても第2斎場が供用開始されていなければならないという条件でございます。

それでは、上の段です。「暫定的な火葬受入件数の増加について」、下に計画のコンセプトとございます。こちらについて若干ご説明をいたします。

1の「馬込斎場周辺地域の皆様のご迷惑を最小限に抑えます」と書いてございます。これは、私どもが今回の計画を練る中で、第一義には馬込斎場周辺の住民の皆さんにご迷惑をかけないように、できるだけ小さなものにする必要があると。これを念頭に置き、検討してございます。具体的には、火葬件数の増加に伴うダイオキシンや煙、あるいはにおいなど、排出ガスの抑制に努めること。2番目としては、火葬件数の増加が原因となる周辺道路の交通渋滞の防止。この2点でございます。このために、組合では、古い火葬炉ということもあり、火葬件数増による火葬炉の疲労チェック、補修計画の見直しを目的としたストレステストを行ってまいりました。続いて異常燃焼を防止する自動温度調節設備を火葬炉メーカーとタイアップして作成、実証実験を行ってまいりました。この自動温度調節設備は、火葬炉の疲労を防止するほか、排出ガスの抑制効果を狙ったもので、どちらも効果を検証できたと考えてございます。

2の「暫定期間中の四市市民の不便を最小限に抑えます」。こちらは①に15時20分の火葬受入時間帯の新設とございます。斎場まで距離などアクセスの悪い方々にとっても、利用できるぎりぎりの時間帯ではないかと考えた次第でございます。また、斎場に来場された方

が火葬後の収骨を終えて退場するまでの所要時間は約2時間弱でございます。15時20分の火葬利用者が2時間という枠の中で動きまわると、17時30分までに退場できます。そうすると、18時からの通夜参加者が17時30分から入場され始めます。そうすることにより、場内の混雑、あるいは駐車場の不足、これらの心配なく、また、何よりも周辺道路への影響も少ないと、このように考えたメリットでございます。

参考までに15時20分の受け付け方法についてご説明いたします。従前は15時まででございました。今回の拡大策によっても、15時までの受け付けを優先いたします。この優先がオーバーフローした時点で15時20分の受け付けを開始いたします。できるだけ地元への迷惑が少しでも小さくなるよう、現行体制に近い形で運営したいと考えてございます。

続きまして、友引日の火葬実施でございます。こちらは稼働日数がふえるということで、地元の皆様の負担が何よりも増すことと承知はしてございますが、これを手当ていたしませんと対応できないという、やむを得ない手段でございます。この実施につきましては、葬祭事業者へのアンケート、また、実施済みの斎場施設を私は視察などして、一定の利用を見込めるのではないかという判断のもとに計画に盛り込んだものでございます。

3「暫定的火葬受入件数増に対応した施設設備を整備します」。1番目は、仮設控室の増設でございます。2番目は、遺体保管室の増設でございます。

1枚めくっていただきまして、次のページの下段に施設整備とございます。控室を現在の12室から15室体制にいたします。遺体保管室を増設し、現在の12体の保管から16体にいたします。ちなみに25年1月の遺体保管庫の利用率は既に97%でございます。今後、火葬拡大が一層出てきた中では、この遺体保管庫、何よりも必要となるものと考えてございます。

次に、4「暫定的火葬受入件数増に対応した運営体制を整備します」でございます。斎場の相談受け付け体制の充実をうたってございますが、この計画期間中は大変混雑いたします。ご利用者が戸惑わないように、相談受け付け体制を一層充実して、当日来られても混

乱のないように、現在、斎場長の指揮下、職員全員がこの研修体制を行ってございます。

次のページの環境影響対策、こちらは自動温度調節設備を当初モデルとして2基設置いたしました火葬炉の排出ガスの測定データでございます。ダイオキシン等の不安はないものと考えてございます。

また、右側の交通渋滞という欄のグラフがございません。私ども、本年7月3日水曜日と7月7日日曜日、平日と休日に馬込斎場の交通量調査を行いました。場所は馬込斎場を出たところの交差点でございます。上段のグラフが船橋方面から鎌ヶ谷方面へ移動する車の流れで、下段は鎌ヶ谷方面から船橋方面へ移動する車の流れとなっております。この中の黄色の部分、今回3時20分を火葬受け入れしたとするならばということで、見込まれる最大の増加量を記してございます。

今回の調査結果によって、1葬家当たり約14台の車が往来するということがわかりました。これについては、葬家以外の葬祭事業者も当然含まれていると考えてございます。それが今度、縦線で見ますと、17時からとあるのは17時30分までということでございます。右側が17時30分からということで、下段の表には、左側の枠を火葬時間帯、右側を通夜時間帯ということであらわしてございます。このように両者がバッティングすることなく、スムーズに移動できると。結果として、交通量への影響も少ないということはこのグラフは示してございます。

以上がパンフレットの内容でございますが、これをもとに、来月、馬込斎場周辺にお住まいの方々を対象とした説明会を開催したいと考えてございます。ただし、この計画は第2斎場の建設がおくれたために実施しなければならないもので、本来、ないはずの計画でございます。馬込斎場周辺にお住まいの方々にとっては何のメリットもなく、また、これまで迷惑と負担をおかけしている上に、さらに負担増をお願いするものでございます。組合といたしましても、第2斎場建設のおくれの責任を痛感しており、また、4市市民はもとより、斎場周辺にお住まいの方々に対しましても心苦しい限りで大変申しわけなく思っておりますが、この計画にご理解をいただきたいと考えてございます。

そこで、組合議員と関係各市の行政担当者の皆様におかれましては、馬込斎場周辺にお住まいの方々の負担と理解のもとに馬込斎場が健全に運営できていることを理解していただくとともに、本計画の実施に際して全面的なご協力をお願い申し上げます。

以上、説明を終わります。

○議長（田中真太郎議員） ありがとうございます。
質疑はありますか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） いっぱいになってしまうという事態が直面してきての暫定の計画だというのは十分わかるんですけども、なぜ馬込の人たちだけが負担がふえるような状態になるのかということなんです。

決算で見ていたら、24年度の火葬の利用状況では、千葉市から年間52件受け入れていたり、白井から24件、市川から6件、こういう他市からの受け入れをしています。逆に言うと、ほかの火葬場の利用ということも考えることができるんじゃないか。市川ですとか、白井のほうにもありますよね。近隣の火葬場の利用状況というのはどういう状態なんでしょうか。もし、例えば馬込よりももう少し余裕がある状況があるのであれば、2年、3年という、この暫定期間だけでも、近隣の火葬場の利用ということも検討することができるんじゃないか。今でも負担のところ、そうやって馬込だけに負担をふやすわけですから、さらにふやさなくても済む計画というのは考えられないんでしょうか。近隣の火葬場の利用状況などは調査されていますか。もしわかったら教えてください。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 議員のご質問につきましては、私どもも平成24年度近隣斎場実績ということで、千葉市斎場、佐倉市のさくら斎場、印西斎場、市川市斎場、松戸市斎場、ウイングホール柏斎場を調査させていただきました。余力があるか否かということについては、他施設ということで、私どもはそこまで把握はしてございません。ただし、これらの斎場に4市管内の市民の皆さんが利用された件数は合計で197件ございました。ですから、今、馬込斎場に他市からの火葬

を受けている、これはお互いさまと。やはり葬家の皆様のご都合ということもあろうかと思えます。

それと、あとは他斎場を利用してはどうかということがございます。その前に、まず私としては、四市組合は火葬に対して責任を持たなければならないということがございます。そのために、31年にはどうしても第2斎場を建設すると。その間、多少の不便はあるけれども、斎場周辺の皆様、そして4市市民の皆様に我慢をさせていただきたいということでございます。

それと、もう1点は料金の問題がでございます。斎場で火葬すれば3,700円の火葬料金、そして式場も安くなっております。ただし、これを管外でお願いすることになりますと、差がありますが、最大で8万円、柏斎場では8万2500円の負担が市民にかかってくるようになります。火葬料だけでございますが、ですから、市民が安価で利用できる機会を私どもは自治体として提供すべきと考え、この計画を作成したものでございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） まず、計画がおくれた責任というのは4市にあるわけですか。おくれた責任は4市にあるのに、責任を果たすといって、負担が馬込の住民にかかるというのは、これは不公平な話じゃないですか。もし4市で責任をとるとしたら、4市の市民全体で負担を分かち合うべきじゃないですか。4市全体の市民があきなければ、やむを得ない、きょうは市川に行こうとか、白井に行こうとか、高い料金も負担する。そういう事態を招いたというのは4市の責任ですよ。馬込町の人の責任ではありませんよ。本来であれば馬込町に負担を負わせるんじゃないかと、4市全体の市民が負担を負わなきゃいけないことです。違いますか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 議員のおっしゃることは当然と考えておりますが、私どもとしては何としても自治体の責務を果たすために、斎場周辺住民の皆様、また4市市民の皆様にも多少の不便はかかるが、よろしくお願ひしたいと。とにかく、お願ひという気持ちでいっぱいでございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 非常に無責任な話だと思います。4市の市民全体が負担を負う。八千代の第2斎場ができれば火葬ができないんだという事態、4市の中での火葬がもうできなくなっているという事態に市民が直面していかないと、第2斎場、ちゃんと進んでいかないんじゃないですか。本当にそこところが心配です。四市の事務局の方だけでなく、ほかの自治体の職員の方もいらっしゃると思いますけれども、計画がおくってしまったその負担というのは、本来は4市の市民全体で負わなきゃいけない負担だったんです。そのところをちゃんと認識してください。その4市で負担しなきゃいけないことを、馬込町のごくわずかの近隣住民の人たちに負わせるんです。

交通渋滞の問題と出ていますけれども、私は一番は精神的な苦痛だと思いますよ。毎日、すぐそこで35体の遺体が焼かれているんです。友引のときだけ休みなんですよ。その友引も火葬をやるんですよという計画が今示されているわけです。お願いしますで済むような話じゃないと思うんです。一応意見だけ言っておきます。

○議長（田中真太郎議員） 管理者。

○管理者（松戸徹市長） 岩井議員おっしゃるように、私は管理者であると同時に船橋の市長という立場でもあります。これまでも地元の馬込の方々、目の前を霊柩車がずっと走っているような状況もあって、あとは道路渋滞のこともあります。今回、そういった意味で、第2斎場の建設に向けて4市として取り組んできたわけですが、この間いろいろな経緯があって、それがなかなか前に進まなかったということで、今回また新たに馬込付近の皆さんにご負担をかけることとなります。岩井議員がおっしゃっている気持ちは非常によくわかるんですが、では、それを具体的に分散して、例えば他市のところの火葬場に振り分けることが現実としてできるかという、これはまた、非常に難しいということです。私どもとしては、4市全体で第2斎場をきちんと計画どおり実現できるように、八千代市の協力もいただき、そしてまた、習志野市、鎌ヶ谷市のご理解もいただいて、一丸となって責任を持って

やっていくということが、大変申しわけありませんけれども、今時点の私どもの果たすべき責任だと思っております。地元への説明会のときには本当に丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思います。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員、ありますか。よろしいですか。

○5番（岩井友子議員） 理解はできないですけどもね。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありますか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。

以上で本報告を終了いたします。

○議長（田中真太郎議員） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に鈴木いくお議員及び横山博美議員を指名いたします。

○議長（田中真太郎議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

○議長（田中真太郎議員） これをもちまして、平成25年四市複合事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時4分閉会

[出席者]

◇出席議員（12人）

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士
	泉川洋二
	大矢敏子
	鈴木いくお
	岩井友子
	浦田秀夫
	海老原高義

秋 葉 就 一
木 村 孝 浩
宮 本 泰 介

第2斎場整備室長 吉 野 裕 重
三 山 園 長 滝 口 統 弘
斎 場 長 石 井 定 三

◇説明のため出席した者

管 理 者 松 戸 徹
副 管 理 者 山 口 真 矢
会 計 管 理 者 泉 對 弘 志
事 務 局 長 岡 澤 邦 夫
管 理 次 長 森 戸 哲 郎

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名
する。

四市複合事務組合議会議長 田 中 真太郎
四市複合事務組合議会議員 鈴 木 いくお
四市複合事務組合議会議員 横 山 博 美